

挑戦できる場所がある。 成長できる未来がある。

千葉のまちが開かれてからもうすぐ900年。

先人によって守り継がれてきたこのまちで、あなたはどんな未来を思い浮かべますか。

千葉市は政令指定都市。できることも、やりがいも段違いです。

様々な経験を積むことで、自分の可能性が広がっていくことを必ず実感できます。

共に成長し、次の千葉市を描いてみませんか。

詳細はウェブで



千葉市
人口: 984,874人
面積: 271.76km²
世帯数: 476,408世帯

中央区
人口: 218,631人
面積: 44.71km²

花見川区
人口: 177,167人
面積: 34.19km²

稲毛区
人口: 160,715人
面積: 21.22km²

若葉区
人口: 144,437人
面積: 84.19km²

緑区
人口: 128,878人
面積: 66.25km²

美浜区
人口: 155,046人
面積: 21.20km²



政令指定都市 **千葉市**について



千葉開府**900**年に向けて



政令指定都市ならではのやりがい

県内唯一の政令指定都市である千葉市は、住民にとって最も身近な基礎自治体である一方で、人口や産業、様々なインフラが集積する大都市として、都道府県とほぼ同等の行財政能力と権限を有しており、高いレベルで主体的かつ自律的な行財政運営ができます。千葉市では、市民生活に関わりの深い事務はもちろん、大都市の特例として県に代わって行う事務や、国家戦略特区としての先進的な取り組みなど、他の基礎自治体よりも多くの業務にチャレンジすることができます。

都道府県とほぼ同等の
行財政能力と権限



市民サービスの最前線で
生の声を聴き、政策に反映

千葉市などの政令指定都市に設置されている「区」は、「行政区」と呼ばれています。これは、大都市である政令指定都市においても、“身近なサービス”を提供するために設けた行政区画です。各区役所は、市民サービスの最前線で市民の生の声を受け止め、把握した市民ニーズを政策に反映させるために重要な機能を担う、千葉市の内部組織です。

● 政令指定都市の業務範囲イメージ

政令指定都市

一般市

特別区

都道府県

千葉市で働く魅力

人事異動は、原則、千葉市内に限られます。国や都道府県と比べると、異動に関する負担(通勤時間、引っ越し)は少ないため、将来設計がしやすく、仕事も家庭生活も充実させやすいことがポイントです。

公園や海浜エリアがあり
リフレッシュしやすい環境



@kozrinco_padel

子どもの預け先が変わらず
異動も安心



@nobi_nobi_baby_kids



千葉開府**900**年

千の葉に 時を刻んで **900**年

千葉市は2026年に「千葉開府900年」を迎えます。千葉のまちが開かれて900年の歴史的節目を迎える喜びを皆で分かち合い、千葉開府1000年をも見据えつつ、次代を担う若い世代が千葉市に誇りを持ち、より豊かな未来につなげるために様々な記念事業を進めています。

▶先行期間: 2025年4月1日～2026年3月31日

▶記念期間: 2026年4月1日～2027年3月31日

※人口・世帯数は令和7年1月1日現在のものです。※面積は、令和6年10月1日現在の国土地理院公表面積です。